

# 商工神奈川

2019 5

TOP NEWS ▶ 平成30年度設立組合の概要

## Contents

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 〈巻頭〉平成30年度設立組合の概要 .....    | 2  |
| 〈特集〉神奈川県中小企業制度融資 .....     | 4  |
| 総会終了後の事務手続きについて .....      | 6  |
| 組合Q&A .....                | 7  |
| 組合あてな .....                | 8  |
| 中央会トピックス .....             | 9  |
| 情報連絡員の声 .....              | 10 |
| PRひろば・専務理事のちょっと役に立つ話 ..... | 12 |
| 今月の逸品・編集後記 .....           | 13 |



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

平成30年度

# 設立組合の概要

新たに6組合が設立されました。

## I 概 況

中小企業組合は、中小企業者が複数集まり、『相互扶助の精神』に基づいて共同で事業を行い、経営資源を互いに補完しながら課題解決を図ることで、中小企業者の経済的地位の向上を目的とする連携体である。また、組合は地縁団体的性格を有しており、地場産業の振興や地域のまちづくりの推進等においても寄与してきた。近年は情報化、グローバル化、消費者ニーズの多様化等経営環境が大きく変わり、中小企業組合の役割も多様化している。

平成30年度における神奈川県内の中小企業組合等の新規設立件数は6組合であり、組合の種類はすべて「事業協同組合」の組織形態による設立であった。

## II 項目別設立状況

### 1. 設立組合数(各種組合の総数)

神奈川県内における平成30年度組合設立件数は6組合であり、近年はしばらく2桁台で推移していたが、1桁台への減少に転じている。

減少要因の1つとして、外国人技能実習生共同受入事業を行う組合の設立にあたって、技能実習法による新たな技能実習制度により、これまで以上に本事業実施に伴う体制の厳格化や組織運営にあたっての適正化が図られたことが挙げられる。これにより、組合設立の再検討や計画の見直しを図るケースも見受けられた。

### 2. 業種別の組合数

業種別による組合数は、「製造業」2組合、「サービス業」1組合、「医療・福祉」1組合、「運輸業」1組合、「異業種」1組合となっており、経営課題の解決のための連携組織として、あらゆる業種で協同組合が選択されている。

### 3. 設立組合の規模

設立組合の組合員数は、10人以下の少人数で組織する組合が4組合、11～30人が2組合となっている。

組合員数が10人以下と少人数で組織する組合の設立の割合が例年高くなっており、6組合中4組合と約7割を占めているように、平成30年度においてもその傾向が表れている。

### 4. 共同事業の概要

組合の事業目的は多種多様であり、事業内訳として、共同購買、共同宣伝、共同受注(斡旋)、教育情報提供等の事業を中心として事業構築されるケースが多いものの、近年では、働き方改革への取り組みも求められることから、人材養成事業などの従業員等のスキルアップを目的とした従業員教育に重きを置く組合設立の相談も増えてきている。

## 平成30年度設立組合一覧

| No. | 組 合 名         | 成 立 年 月 日 | 業 種       | 地 区              |
|-----|---------------|-----------|-----------|------------------|
| 1   | 防火加工処理協同組合    | H30.08.22 | 製 造 業     | 相模原市・座間市・綾瀬市     |
| 2   | 三浦市一般廃棄物協同組合  | H30.09.21 | サ ー ビ ス 業 | 三浦市              |
| 3   | 恒拓介護事業協同組合    | H30.11.19 | 医 療 ・ 福 祉 | 神奈川県・東京都・埼玉県・大阪府 |
| 4   | 物流リンク協同組合     | H30.12.13 | 運 輸 業     | 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県 |
| 5   | 横浜 I o T 協同組合 | H31.01.23 | 異 業 種     | 横浜市・川崎市・小田原市     |
| 6   | 神奈川県パン・米飯協同組合 | H31.03.01 | 製 造 業     | 神奈川県             |

## 新設組合のよこがお

### 横浜 IoT 協同組合

フレッシュな仲間をご紹介します。

New!!

連 絡 先 ■ ☎240-0044 横浜市保土ヶ谷区仏向町937番地2

代 表 者 名 ■ 神田一弘

成 立 年 月 日 ■ 平成31年1月23日

地 区 ■ 横浜市、川崎市及び神奈川県小田原市

所管行政庁 ■ 横浜市

組 合 員 数 ■ 8名

加 入 資 格 ■ 情報通信業又は製造業を営み、IoT を活用出来る技術のある事業者

出 資 金 額 ■ 800,000円

事 業 ■ IoT 関連サービス開発の共同受注及び斡旋、共同宣伝事業、新分野進出事業、教育情報提供事業、福利厚生事業

### 組合の概要

IoT (Internet of Things : モノのインターネット) は、新たな産業革命の誕生と言われ、昨今の産業界において大きな話題となっています。特に製造業にあつては、生産性や付加価値向上を担う新たな技術として注目度も高く、不可欠なものとなりつつあります。その意味でも、中小企業の活路として情報通信業と製造業の連携を深めていくことが、重要な切り口となっていくと思われます。

「横浜 IoT 協同組合」は、横浜市、川崎市及び小田原市内の情報通信業 (IT 企業) と製造業 (ものづくり企業) 8 社が、各々の技術やノウハウを連携し共同事業化することで、今後より一層多様化する企業の IoT/IT 化ニーズへの対応を目指すべく設立されました。

当組合では、テクニカルショウヨコハマ等の展示会への出展を通じて、共同事業の創造と構築に取り組んでいます。また、各組合員が有している技術やノウハウの融合による、新たな技術の創出や新分野への進出を図るための検討会も積極的に実施しています。組合員個々の技術、経済的地位の向上だけでなく、IoT 技術の活用を通じた生産性や付加価値の向上への貢献も期待されます。

# 神奈川県中小企業制度融資

## ●「神奈川県中小企業制度融資」とは…

中小企業者の皆さまが県内で行う事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、神奈川県・金融機関・神奈川県信用保証協会の三者が協調して支援する制度です。

県が金融機関の貸付原資の一部を負担することで、長期・固定の低利な融資を実現しています。また、中小企業者の皆さまが神奈川県信用保証協会に支払う保証料の一部を県が補助し、負担の軽減を図っています。

## 神奈川県中小企業制度融資にお申し込みいただける方

- 原則として「**県内で行う事業活動に必要な資金**」に利用できます。

※設備資金は、県内に設置する設備が対象となります。

- 次の要件をすべて満たしている方が、制度融資をお申し込みいただけます。

- 1 **神奈川県内、同一事業を原則として1年以上営んでいる中小企業者(個人、会社、NPO 法人)及び協同組合等。**

下記☆印参照

なお、県内での事業実績が1年未満でもお申し込みいただける融資メニューもあります(「事業振興資金」の一部、「創業支援融資」等)。

- 2 許認可等の必要な事業を営んでいる場合には、当該許認可等を受けていること(事業実績が「1年以上」という場合には、当該許認可を受けてから1年以上であることが原則として必要です。また、これから開業する方などは、許認可等を取得済みであること又は確実に取得が見込まれることを客観的に確認できることが必要です。)
- 3 信用保証協会の保証対象業種(農林漁業、金融業等は対象外)を営んでいること
- 4 原則として、融資申込時に納期限の到来している各種税金等を完納していること
- 5 金融機関から取引停止処分を受けていないこと
- 6 原則として、信用保証協会が行った代位弁済による債務を負っていないこと

☆「**中小企業者**」とは、次の①又は②に該当する方を指します。

- ① 資本金、従業員数のいずれかが、下表の要件を満たす**会社及び個人事業者**

\*「会社」には、監査法人、特許業務法人、弁護士法人、税理士法人、司法書士法人、社会保険労務士法人、土地家屋調査法人及び行政書士法人は含まれますが、医業の場合を除き、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人等その他の法人は含まれません。

| 業 種                     | 資 本 金     | 従業員数                  |
|-------------------------|-----------|-----------------------|
| 製造業、建設業、運輸業、以下に掲げる以外の業種 | 3億円以下     | 300人以下                |
| ゴム製品製造業(タイヤ製造業等を除く)     |           | 900人以下                |
| 卸売業                     | 1億円以下     | 100人以下                |
| 小売業、飲食業                 | 5,000万円以下 | 50人以下                 |
| サービス業                   | 5,000万円以下 | 100人以下                |
| ソフトウェア業、情報処理サービス業       | 3億円以下     | 300人以下                |
| 旅館業                     | 5,000万円以下 | 200人以下                |
| 医業(主たる業務であること)          | —         | 300人以下<br>(個人は100人以下) |

② 下表を満たす NPO 法人

|               |        |
|---------------|--------|
| 製造業、建設業、運輸業など | 300人以下 |
| 卸売業、サービス業     | 100人以下 |
| 小売業(飲食業を含む)   | 50人以下  |

☆「協同組合等」とは

中小企業信用保険法第2条第1項3号及び第4号並びに第7号から第11号までに該当する事業協同組合、事業協同小組合及び協同組合連合会等を指します。

(例) 中小企業等協同組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合等

## 融資のお申し込み

県中小企業制度融資は、制度融資取扱金融機関の県内本支店でお申し込みいただけます。

## お問合せ

1 県中小企業制度融資、借入全般の問い合わせ先

○神奈川県産業労働局 中小企業部金融課 金融相談窓口  
TEL 045-210-5695(平日8時30分～17時15分)

2 神奈川県信用保証協会の各部所(信用保証をはじめとする金融相談)

|       |              |                                            |
|-------|--------------|--------------------------------------------|
| 営業部   | 045-681-7178 | 横浜市(鶴見区を除く)                                |
| 川崎支店  | 044-222-7811 | 川崎市、横浜市鶴見区                                 |
| 小田原支店 | 0465-23-0138 | 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町 |
| 横須賀支店 | 046-822-3821 | 横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町                           |
| 藤沢支店  | 0466-23-0792 | 藤沢市、平塚市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町               |
| 厚木支店  | 046-221-0633 | 厚木市、秦野市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村      |
| 相模原支店 | 042-752-0575 | 相模原市                                       |

神奈川県信用保証協会ホームページ(<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>) こちらもご覧ください。

3 神奈川県産業振興センター(KIP)

総合相談窓口：045-633-5201：経営相談、県中小企業制度融資の事業計画書作成に関する助言等

## 2019年度神奈川県中小企業制度融資 — 改正の主な概要 —

1 「創業支援融資(創業特例)」の充実 —保証料の負担ゼロ—

※通常の「創業支援融資」も保証料と金利を下げました。

2 「借換支援融資」の充実 —県制度融資の一本化で月々返済額の軽減—

3 「事業承継関連融資」の充実 — M&A による事業承継を対象に追加—

※中小企業経営承継円滑化法に基づく県の認定を受けた中小企業者などに限ります。

4 最優遇金利(年1.6%以内)に引下げ

- ・今こそ太陽光：「ソーラー発電等促進融資」
- ・災害などへの備え：「BCP 策定支援融資」

5 その他、「一般枠」と「資金繰り応援融資」を統合し、「売上・利益減少対策融資」へ

今年度改正されたメニューは他にもございますので、ご興味のある方は神奈川県の中企業制度融資紹介ホームページも是非ご覧ください。

# 総会終了後の事務手続きについて

総会終了後、所管行政庁への届出など各種事務手続きが発生します。主な事務手続きを一覧にまとめましたので、ご参照下さい。

## ～総会終了後の主な事務処理～

- ◆決算関係書類の行政庁への提出：通常総会終了後2週間以内に、通常総会の議事録を添えて提出
- ◆役員変更届書の行政庁への届出：役員の変更があった場合には、その変更の日から2週間以内に所管行政庁に届出
- ◆税 務 申 告 及 び 納 税：事業年度終了後2ヵ月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて申告及び納税
- ◆代 表 理 事 の 変 更 登 記：代表理事の変更があった場合には、就任した日から2週間以内に法務局に変更登記申請をする（同じ人が再選されても、変更登記は必要）。
- ◆定款変更の認可申請及び登記：通常総会で定款変更をした場合には、速やかに所管行政庁に定款変更の認可申請をし、認可を受ける（変更が登記記載事項の場合には、変更登記が必要）。

### ◎所管行政庁への届出

| 項 目                             | 提出先及び部数                              |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| ① 国の各省・各局所管組合                   | ○各省・各局へ1部                            |
| ② 神奈川県所管組合<br>(商工組合、全県を地区とする組合) | ○県産業労働局 中小企業部<br>中小企業支援課 団体指導グループへ1部 |
| ③ 市町村所管組合                       | ○主たる事務所を管轄する商工担当課へ1部                 |

※なお、決算関係書類および役員変更届については、1部ずつ余分に提出し、受付印を受けて組合控として保管することを推奨いたします。

### ◎定款変更の認可申請先（総会の議決後遅滞なく）

| 項 目                             | 提出先及び部数                              |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| ① 国の各省・各局所管組合                   | ○各省・各局へ2部                            |
| ② 神奈川県所管組合<br>(商工組合、全県を地区とする組合) | ○県産業労働局 中小企業部<br>中小企業支援課 団体指導グループへ2部 |
| ③ 市町村所管組合                       | ○主たる事務所を管轄する商工担当課へ2部                 |

### ◎変更登記

#### I 定款変更を伴わない場合

| 登記の種類及び主な添付書類                             | 登記期間                                  |
|-------------------------------------------|---------------------------------------|
| ① 代表理事の変更<br>・総会議事録<br>・理事会議事録            | 変更のあった日から2週間以内                        |
| ② 出資金の変更<br>・出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書 | 当該事業年度終了の日から4週間以内又は<br>変更のあった日から2週間以内 |
| ③ 事務所所在地の変更<br>・理事会議事録                    | 移転の日から2週間以内                           |

#### II 定款変更を伴う場合

| 登記の種類及び主な添付書類                                | 登記期間               |
|----------------------------------------------|--------------------|
| ① 名称、地区又は事業の変更<br>・定款変更認可書<br>・総会議事録         | 定款変更認可書到達の日から2週間以内 |
| ② 事務所所在地の変更<br>・定款変更認可書<br>・総会議事録<br>・理事会議事録 | 移転の日から2週間以内        |

☆お願い：定款変更認可申請書、決算関係書類提出書、役員変更届書は、中央会にも各1部ご提出いただければ幸いです。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

A

第20回



横浜北仲通り法律事務所  
弁護士  
池田賢史 先生

**Q.** 協同組合と株式会社は、何が違うのでしょうか。組合は人的結合体、株式会社は資本結合体などと言われますが、どういう意味ですか。

**A.**

協同組合は、構成員である組合員相互扶助の精神に基づき、中小規模の事業者が協同して事業を行うことを目的として組織や運営方法が決められています。そのため、協同組合は、組合員の出資の多寡ではなく、構成員たる組合員の人格が基礎とされるように、その組織や運営方法が定められています。

このように、組合員の人格を基礎に組織や運営方法が定められているため、組合は「人的結合体」などと呼ばれることがあります。

一方、株式会社は、利益追求を目的としてその組織や運営方法が定められ、利益をあげるための手段として、資本を結集して活動が行われることが想定されています。これが、株式会社が「資本結合体」と呼ばれる理由です。

協同組合は人的に結合しているのに対し、株式会社は出資で結合しているのです。

このように、協同組合と株式会社は、その本質を異にするため、その組織や運営方法に以下のような違いがあります。

(1) 総会での議決権

人的結合体である協同組合では、構成員である組合員に与えられる議決権の数は、組合員一人に対して一票です。

これに対して、株式会社のような資本の結合体では、一株に対して一票の議決権が与えられます。

したがって、組合員が有する出資口数がいくつであっても、組合員はそれぞれ一票の議決権しか有しないことになります。

(2) 出資口数の制限

協同組合の人的結合体としての性格を維持するために、協同組合法では、一組合員が保有できる出資口数の割合を、総口数の25%までに制限しています。

上述のとおり、組合員一人に対して与えられる議決権の数は一票とされていますが、一組合員が保有できる口数を無制限としてしまうと、組合員の権利の平等が事実上崩壊することにつながる危険があるためこれを防ごうとする趣旨です。

また、一人で多くの出資口数を有する組合員が脱退することとなった場合には、それがただちに組合事業の遂行に支障を来すことにつながる恐れがあるからです。

他方、株式会社ではこのような制限はありません。「100%子会社」や「一人株主」などという言葉に耳をすることがあると思います。

(3) 組織(制度)上の違い

① 直接奉仕の原則

協同組合法5条2項は「組合は、その行う事業によってその組合員に直接の奉仕をすることを目的とし」と定めています。

株式会社は、獲得した利益を株主に対して配当して、高配当・高株価を実現すること目的にしていますが、協同組合は、組合員の事業そのものを支援することを目的としているのです。

② 配当制限

株式会社では利益配当に制限はありませんが、協同組合では、組合員の出資に対する配当は出資額の10%までに制限されています。

これは、協同組合が、①で記載したとおり、お金で組合員に貢献することを目的とする組織ではないからです。

③ 所管行政庁

協同組合には、所管行政庁が存在しますが、株式会社には存在しません。

協同組合の定款変更には所管行政庁の認可が必要ですし、決算書や役員変更届の提出義務もあります。

このように、業法に基づく事業許可ではなく、協同組合法人そのものに行政庁が関与する点は、協同組合と株式会社の大きな相違であるといえます。

上記のとおり、協同組合と株式会社は、その設立目的の違いに沿って、その組織や運営方法に大きな違いがあります。

④ 回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

組合個別  
専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律・税務・経理

令和元年

6月5日(水)

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 業務推進部 TEL:045-633-5131



## 「第29回 綱島公園 桜まつり」を開催

綱島商店街協同組合

平成31年3月30日(土)に綱島公園(横浜市港北区)にて綱島商店街協同組合を含めた4団体主催の「第29回 綱島公園 桜まつり」が開催されました。今年は区制80周年を記念したイベントになっており、ログハウス前ステージにて開催された毎年恒例の地元ダンススクールのパフォーマンスや綱島ばやし、琴三曲、港北阿波おどりは盛況で、模擬店も開かれる等、美しい桜を堪能するのはもちろん、花より団子の花見客も楽しめる内容となりました。

当地域は、かつて温泉街として賑わった街で、鶴見川沿いに植えられた桜並木も有名で、多くの花見客で

にぎわった歴史があり、元号が平成に変わったのを機に地域のイベントとして「綱島公園 桜まつり」を毎年開催するようになりました。来年度は当イベントが開催30回目を迎えることから、現在、実行委員が様々な計画を練っている最中で、より盛大な内容となることが期待されています。是非、30回という節目に皆様も当イベントに参加してみたいはいかがでしょうか。

### 【綱島公園までのアクセス】

住 所：横浜市港北区綱島台1  
東急東横線 綱島駅から徒歩約5分



模擬店で賑わう様子



イベントステージでのパフォーマンス

## 「KAWASAKI BAR・HOPPING(かわさき バーホッピング)」を開催

チネチッタ通り商店街振興組合

チネチッタ通り商店街振興組合(川崎市川崎区)と組合員でもあるJR 川崎駅前の複合商業施設「ラ チッタテッラ」を運営する株式会社チッタエンタテインメントが主催となり、平成31年4月7日(日)に当商店街にて「KAWASAKI BAR-HOPPING」が開催されました。当イベントは個性豊かな飲食店約30店舗の食べ歩きと飲み歩きが堪能できるもので、催し物として地元の力士による「鏡開き」や芸者との「お座敷遊び体験」、着物で街歩きを楽しんでもらう「Kawasaki Kimono Walk」、名パフォーマー達が集結する「第5回 川崎シネマ大道芸フェスティバル」等が開催されました。

「KAWASAKI BAR-HOPPING」は、京急川崎大師駅近くの若宮神宮内金山神社で開催された1日で2万人以上の外国人を集客する「かなまら祭」と連動しており、祭りに参加した外国人に引き続き当商店街で飲み

歩きや催し物を楽しんでもらいたいという思いから川崎大師駅と商店街間で無料バスを用意し、集客力の強化を図っていました。来街した外国人が日本の伝統文化の魅力を凝縮した催し物に興味を持つ姿が多く見られ、商店街店舗に7カ国の言語で表記されたメニューや指さし会話シート、フリー Wi-Fi が導入され、インバウンド体制が整備されているためか、気軽に買い物や飲み歩きを楽しんでいる姿も印象的でした。

外国人来街者にとって魅力のある街で在り続けるため、様々な工夫を凝らす当商店街はインバウンド対応を図る上での一つのモデルケースになると思いますので、是非、一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

### 【商店街に関するお問合せ】

チネチッタ通り商店街振興組合 TEL: 044-211-6666



イベントで賑わう商店街



鎧着体験

## 平成30年度 特定問題研究会概要報告

昨年度開催しました「特定問題研究会」につきまして、アンケート、研究会出席等ご協力いただきましてありがとうございました。各テーマにおいてアンケートの実施やチェックシート作成等、活動を行っていただきましたので、概要をご報告いたします。

### （企画情報部）

テーマ：適正な技能実習生受入事業並びに「特定技能」による新たな外国人材活用策

概要： 2019年4月より外国人の新たな在留資格として「特定技能」が創設されることとなった。当制度は国内で人材不足が顕著な業種の労働力を確保するための在留資格であり、今後は技能実習から「特定技能」へ移行する就労者が半数近くいるとされているが、適正に技能実習を修了する必要がある等、様々な課題が想定されている。

そこで、中小企業者の適正な技能実習生受入事業実施並びに「特定技能」での外国人材活用にあたっての課題の洗い出しと対応策を検討し、その可能性について探るため、当研究会を開催した。

### （組織支援部）

テーマ：甚大災害に対する遠隔地同士の防災協定の有効性と現実性を考える

概要： 昨今、国内では東日本大震災や熊本地震等の甚大な自然災害が多発しており、既に鎮静化のような雰囲気となっているが、未だ復興

が滞っている地区も多く、継続的かつ効果的な対策が見いだせていないのが現状である。

そこで、地元の中小企業団体が遠隔地の甚大災害に対してどのような支援ができるのかを検討し、有事の際にも自助・共助・公助の有効な活動を行い、支援能力向上を図るため、当研究会を開催した。

### （連携開発部）

テーマ：中小企業組合における障害者雇用の進め方

概要： 昨今、中小企業においても障害者の雇用を進めやすくする制度や、行政及び支援機関による支援策の拡充が図られており、業界を問わず深刻化する人手不足の状況を顧みても、中小企業における障害者をはじめとする多様な人材の雇用の推進と就労環境の整備は急務であるが、諸制度の認知度や運用のしやすさには課題があるといえる。

そこで、中小企業組合における障害者雇用について、組合及び組合員企業での雇用に対する意識や取組みの状況、諸制度の認知度を含めた実態の把握と、課題の整理・洗い出しを行い、雇用促進のための対応策を検討するため当研究会を開催した。

本会事業へご協力いただきまして、ありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

## 神奈川県中小企業青年中央会

## 「第42回会員大会」を開催

神奈川県中小企業青年中央会は、平成31年4月17日(水)、ホテル横浜ガーデン(横浜市中区)にて第42回会員大会(通常総会)を開催しました。当会は今年が改選期となっており、役員改選を含めた全ての議案が原案通り可決承認され、湯河原温泉旅館協同組合 青年部から出向している石川氏が会長に重任されました。また、議題の中で、今年度に当会が主催となり、埼玉県・静岡県・東京都の青年中央会を交えた新たな事業「一都三県交流会」を本県で開催することも発表され、内容を実行委員会で検討していく方針が決定致しました。

会員大会終了後は、「魅力的な職場づくりのための働き方改革」をテーマに、社会保険労務士法人ことのは 社会保険労務士 益子英之 氏による講演会が行われ、今年4月より施行された働き方改革関連法の概要説明と今後の労務管理のポイントについて説明が行われました。

講演会終了後は引き続き同会場にて交流懇親会が開催され、惜しまれながらも退任する役員に対して花束が贈呈され、退任役員が「当会の異業種交流を通して

培った経験やノウハウ、事業連携を今後も組合運営に役立てていきたい」等、当会にかけける強い想いを語っていたのがとても印象的でした。

当会は県内中小企業組合等の青年部が会員となり、「組合の後継者養成」を理念とした組織や業界の次代を担うための自己研鑽を積む場として異業種交流を行っております。ご興味のある方は是非下記お問合せ先までご連絡下さい。

～青年中央会に関するお問合せ～  
本会 企画情報部 担当 星野・岩下  
TEL：045-633-5134



製 造 業

|                            |                                                                                                                                                          |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食<br>料<br>品                | <b>パン</b><br>最低賃金の募集では採用が難しい状況で、依然求人難が続く。モーター会社集計では、売上は横這い状況。                                                                                            |
|                            | <b>酒 造</b><br>平成31年1月の課税移出数量について、特定名称酒合計は前年比98.6%と前年を下回った。特定名称酒以外の普通酒は前年比90.2%と前月に引続き前年を下回った。合計でも前年比96.4%と前年を下回る結果となった。                                  |
|                            | <b>ひもの</b><br>前月以降、一部の在庫数量に動きが見られるものの、総体的な好転には至らず、良質な原料の確保が依然、当業界の大きな課題となっている。加えて、運賃、資材等の値上げが見られ、今後の収益性が懸念される。                                           |
| 織<br>維<br>工<br>業           | <b>テントシート</b><br>3月に入り、昨年から続いていた台風関連の仕事がやっと落ち着き、資材に多少の値上がりがあったものの調達は通常の状態に戻りつつある。今月は年度末でもあり、受注は各社良好であった。                                                 |
| 木<br>材<br>・<br>木<br>製<br>品 | <b>家 具</b><br>住宅着工は横這い局面。小売、造り込み家具とも売上は厳しく、不振が続く。総務省の平成30年家計調査によると、1世帯当たり家具消費支出額は13.2%減少、稼ぎ手であった食堂・応接セットが37.1%減少と極めて厳しい統計結果となっている。                       |
| 印<br>刷                     | <b>製 本</b><br>例年通り仕事が捌き切れない月であった。新元号の発表直前だったためか、伝票類の仕事がいつもより少なかったように思われる。紙の値上げにより、紙を使用した製本部材も値上がりした。最低時給の上昇も相まって厳しい状況が予想される。                             |
|                            | <b>印 刷</b><br>行政庁に対し、「公共調達における知的財産権の適正な取扱いについて」「入札における最低制限価格制度の導入について」「印刷物入札における予定価格には、用紙価格の変動等の実勢要因を適正に反映することについて」の3点の要望を行った。                           |
| 化<br>学<br>・<br>ゴ<br>ム      | <b>石油製品</b><br>中国での環境規制の影響を受け、同国からの製品の輸入価格が大幅に上昇。このような中、中国・江蘇省塩城市の化学メーカー工場で3月21日に爆発事故があった。これを受けて同省が現場周辺の化学工場に操業停止と検査を要求しているため、今後同国からの輸入価格がさらに上昇する可能性がある。 |

|                                      |                                                                                            |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土<br>窯<br>石<br>製<br>品<br>・<br>業<br>品 | <b>砕 石</b><br>工事平準化の浸透で、年度末の出荷の振幅は少ない。需要は穏やかな増加基調を維持しているが、人手不足と物流コストの上昇に相殺され、収益は横這いとなっている。 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|

|                       |                                                                                                                                            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鉄<br>鋼<br>・<br>金<br>属 | <b>工業塗装</b><br>昨年は3月から従来の防衛産業向け製品の受注があった。本年はこれがなく、民需転換を図っている。当年3月は昨年と同程度の売上となり、人員削減もあり、収益は確保できている。3月の仕事量は、例年の盛り上がりには欠けた。特に振振工事は大幅に後倒しとなった。 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 金<br>属<br>属 | <b>工業団地（相模原市）</b><br>業況・受注状況は依然として横這い推移が続く。新年の入社は、組合員各社ともゼロの状況。給与改定・定期昇給の水準も、前年並み。 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|

|             |                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 金<br>属<br>属 | <b>工業団地（伊勢原市）</b><br>1年間、先行き不透明のまま経過した。人手不足で、スポット的な人手の確保も厳しい。毎年実施していた新入社員研修会も、今年は未実施。 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|

|                                 |                                                                                                                     |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| そ<br>の<br>他<br>の<br>製<br>造<br>業 | <b>金属製品</b><br>前月と同様で、半導体系や電子部品系の企業は米中摩擦の影響で売上及び利益が減少傾向にある。また、人材不足は続いていて、外注比率を上げている企業も見受けられる。四半期前半はこのような状況が続くと思われる。 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                 |                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| そ<br>の<br>他<br>の<br>製<br>造<br>業 | <b>指定業者（船舶）</b><br>造船界では、韓国や中国で巨大企業同士の経営統合が相次いで発表された一方、日本には動きがない。LNG 船(液化天然ガス運搬船)は今年初め時点の受注残は136隻中100隻を韓国勢が受注、日本は15隻と惨憺たる状況にある。さらにライバル国は世界首位と3位が統合を発表、規模を活かした攻勢を仕掛けてくる兆候が表れた。 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                 |                                                                                                        |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| そ<br>の<br>他<br>の<br>製<br>造<br>業 | <b>工業中心の複合業種</b><br>年度末の忙しさはあったものの、大きな変化はなく横這い状況。板金関係の受注が、かなり韓国へ流れているとの話が出ている。全体でも、今年の見通しは明るいとは言えない状況。 |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 景況天気図 (前年比) |         | 売上高    | 在庫数量  | 販売価格  | 取引条件   | 収益状況   | 資金繰り   | 設備操業度 | 雇用人員  | 業界の景況  |
|-------------|---------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 景況天気図 (前年比) | 全 体     | -25.7% | 4.3%  | -5.4% | -13.5% | -36.5% | -24.3% | -9.1% | -8.1% | -29.7% |
|             | 製 造 業   | -13.6% | 13.6% | 4.5%  | -9.1%  | -22.7% | -13.6% | -9.1% | -4.5% | -22.7% |
|             | 非 製 造 業 | -30.8% | -4.0% | -9.6% | -15.4% | -42.3% | -28.8% | —     | -9.6% | -32.7% |

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

# 非製造業

|   |                                                                                                                                                                |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 卸 | <b>菓子卸</b><br>春以降の価格変更や商品の規格変更を見越した注文が3月は見られたが、それでも前年比で横這いか、少し悪かったようである。                                                                                       |
|   | <b>卸団地</b><br>近隣の三菱重工跡地10万坪を中国系デベロッパーが落札購入。当面、2021年までに敷地6万坪において物流施設の建築を計画し、最大30社のテナントを予定している。こうした動きに伴い、今後、道路の渋滞が予測され、地元企業は行政に対し道路拡幅等、道路事情悪化への改善を要望していくこととしている。 |
|   | <b>料理材料卸</b><br>売上の減少傾向が続いているが、それは外食産業に留まらず、食品スーパー、コンビニも同様であると聞く。生活者の節約意識が高いのである。4月後半からの大型10連休に備え、ますます財布のひもが固くなっていくのではないだろうか。人手不足も加わり、心配の種は尽きない。               |
|   | <b>リサイクル</b><br>古紙市況は、年度末の発生期から問屋への入荷は順調であり、在庫は増加傾向が続いているが、輸出価格の低落と中国の古紙輸入枠が前年を下回る状況のもと弱気ムードが続いている。鉄スクラップ市況は、国内価格の上昇が続いており、問屋の在庫も増加傾向が見られるため、好転ムードとなっている。      |
| 業 | <b>菓 子</b><br>材料等、全てのものが10%以上の値上げで、商品販売価格に転嫁できず大変苦労している。新年号のお祝いに、祝餅、饅頭、菓子等、サービスをして祝いたいと考えている。                                                                  |
|   | <b>青 果（横浜市）</b><br>3月上高は、前年同月対比20.62%の減少、今年度累計で前年対比9.83%の減少、今年度はじめから小売商の売上減少が止まらない。仕入れ商品価格の低下も一因であるが、一般消費者の消費支出減少が大きい。今年度小売商の廃業が8名、これからも増えるものと思われる。            |
|   | <b>青 果（横須賀市）</b><br>3月も天候は安定し、生育順調で潤沢な出回りとなり、相場は安値が続いた。価格低迷で大手の青果物に対する価格競争のあおりを受け、小売業者はかなりの苦戦を強いられた。総体的には依然相場は安値であったが、組合員の新規開店もあり、販売量は前年比121%、取引高は前年比112%であった。 |
|   | <b>電化製品</b><br>全体的に飛びぬけて好調であるという商品はなし。4月よりの合同展示会等に期待する。                                                                                                        |
| 小 | <b>鮮 魚</b><br>納入用物資の確保が必要なため、資金繰りが大変。価格の上昇も納入価格には反映しきれていない。                                                                                                    |
|   | <b>燃 料</b><br>3月に入り、WTI原油、ドバイ原油等の原油価格平均にて2ドル強/バレル上昇しており、石油元売会社の仕切価格はJXTGで1円/ℓ全油種上昇。これにより3月下旬から4月にかけて末端小売価格も上昇傾向にある。しかしながら、廉売競争は相変わらず続いており、経営環境は日々悪化している状況である。  |
|   | <b>共同店舗</b><br>本年10月に消費税が10%となるので、景気がさらに悪化している。入居者に倒産が出ないか心配である。                                                                                               |
|   | <b>オートバイ</b><br>3月から売上が上昇していく業界なのだが、今年に限っては逆に下降している。転勤や進学により移動手段として購入が増えるシーズンに上昇しないことに、更なる危機感を抱いている。4月に入ると各メーカーより新モデルが投入されるので、様子を見ていきたい。                       |
| 商 | <b>商店街（藤沢市）</b><br>店舗の約半数が前年来客数を上回り、全体でも客数の前比はプラスであった（逆に、客単価がマイナス）。業種間の景況に殆ど差はなく、新規のポイント会員を獲得している店舗が売上好調をキープしている。人材不足が解消できない店舗が一部ある。                           |
|   | <b>商店街（川崎市）</b><br>3月に入り、今年は気温が平年より高いが、春物の動きは鈍いようだ。決まっていなかった空き店舗も4月初めには決まり、今のところ空き店舗が埋まっている。若い方が新規に出てくれると良いのだが、坪単価が高いので新規に始める方には敷居が高いようで、なかなか難しい状況である。         |

|   |                                                                                                                                                                 |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サ | <b>温泉旅館</b><br>好天に恵まれたこと、春休み期間であったことにより家族旅行、学生のグループ旅行が非常に多かった。                                                                                                  |
|   | <b>建物管理</b><br>高騰し続ける人件費と悪化する人材不足による締め付けで新規の展開が困難になるという、今後の不安がある。                                                                                               |
|   | <b>専門サービス（ダンス教室）</b><br>3月下旬、平成30年度最後の共同開催事業、スプリングダンスパーティー開催。ミニテモ、紅白戦、リングダンス等を実施。出演、出場、参加者の楽しげな元気な顔、咲き誇る桜にも負けないドレスの舞い姿。平成最後の事業が無事盛会裏に終了し、わずかながら収益も計上することができた。   |
|   | <b>プラント設計</b><br>前々月、前月と右肩上がりだった売上は今年に入り一旦落ち着いてきた。仕事量が多く、人員が足りない状況は今年に入っても変わらない。                                                                                |
| ピ | <b>建築設計</b><br>当組合の主たる顧客である保全公社の平成31年度の事業計画説明によると、今年度の予算額は前年度に比べ約1.26倍の大幅な増加。主に教育委員会・経済局・こども青少年局からの依頼が増加、建築局からの減少。教育委員会からの依頼の増加は、その業務を主としている当組合にとって明るい話題。       |
|   | <b>ファイナンシャルプランナー</b><br>行政の、民間との協働事業に関する補助金の抑制が厳しく、行政からのビジネス受注に苦戦している。組合の財務を安定させるためには民間からのビジネスの開拓が急務である。                                                        |
|   | <b>警備業</b><br>公共工事（道路等）増加。交通誘導多し。隊員不足が目立つ。                                                                                                                      |
|   | <b>自動車整備</b><br>平成29・30年と比べ入庫台数は8%程少なかったが、忙しい月であった。売上は8～11%増加し好調である。しかし、4月は入庫の少ない月であり、大型連休があるので、目標達成できるか少々不安である。                                                |
| ス | <b>管工事業</b><br>大きな変化なく推移している。公共工事における債務負担行為による受注や潜在需要が期待できるリフォームに託したい。                                                                                          |
|   | <b>電気工事</b><br>原材料の高騰が気になる。人材不足、人材育成。働き方改革、建設キャリアアップシステムの本格運用。                                                                                                  |
|   | <b>空調設備工事</b><br>仕事量は多くなっているが、人手不足の為に受注量が多くなることはない。その為に現場の遅れ等が工事工程において大きな問題になっている。                                                                              |
|   | <b>畳工事</b><br>業界の景況としては、3月中は普段より少し工事量増。4月以降の見通しがつかないことを不安視する事業主が多い。また、3月期は撤退（廃業）が多い。                                                                            |
| 建 | <b>道路貨物</b><br>人手不足により、受注しきれない。運賃値上げ交渉するも、なかなか進まず。                                                                                                              |
|   | <b>個人タクシー</b><br>キャッシュレス化が進むことが予想され、クレジットカード決済だけではお客様のニーズに応えることが難しくなってくると思われる。事業者の半数が65歳以上を占める当組合でも、電子マネーやQRコードでの決済の必要性を理解し、時代の変化に応えられるよう、指導に力を入れることが本年度の課題となる。 |
|   | <b>歯科技工</b><br>歯科用金属が高く、セラミックや義歯を主体とする事業所以外は受注が激減し売上は減少した。歯科技工士の離職率が就業5年以内に7割以上という衝撃的な数字を耳にした。業界自体が魅力的でなければ、人材は定着しない。                                           |
|   | <b>不動産</b><br>賃貸は最後の追い込み月であったが、インターネットを駆使する仲介専門業者の集客力には敵わず、客引業者と、貸主との繋がりのある地元業者とハッキリと住み分けされてきている。いずれにしても成約件数は全般に不調であった。                                         |

## 神奈川県中小企業団体中央会

### 「応援キャラバン事業」を是非ご活用下さい！

「応援キャラバン事業」とは、中小企業診断士等の専門家が本会会員の中小企業組合に所属する組合員店舗（事務所）を訪問し、店舗運営や経営のご相談にアドバイスさせていただく応援事業です。例えば、「店頭ディスプレイについてのアドバイスが欲しい」、「チラシ等の宣伝方法について相談したい」、「どうやってリピーターを作ればいいか？」といったお悩みを解決致します。実施概要は下記の通りとなっており、費用は一切かかりません。ご興味がある方は、お気軽にお問合せ先までご連絡ください。



**募集期間：**平成31年4月～令和2年2月

**費用：**無料

**対象者：**本会に加入する中小企業組合等

**実施条件：**①当事業は組合単位で申請頂くため、少なくとも傘下組合員5名以上が当制度をご利用いただく必要があります。

②横浜市と川崎市に店舗（事務所）を設ける組合員は当制度をご利用できません。

**派遣専門家：**中小企業診断士、ITコーディネーター、弁護士、社会保険労務士、建築士等

**お問合せ：**本会 組織支援部 TEL 045-633-5133

※ご相談内容を外部に公表することは一切ありません

#### 専務理事の

### ちょっと役に立つ話

No.20

今回のテーマは「本づくり」についてです。

本が売れなくなったという話をよく耳にします。そのあおりを受けて出版、印刷、製本の各業界が厳しい時代を迎えているようです。でも、どうすればよいのか。

我々みんなが本をつくって出版すれば業況がよくなるかもしれません。そう思い、自費出版とやりに挑戦してみました。これが成功すれば、多くの人にお勧めできます。

大量発行は望むべくもありませんが、とりあえず、1,000部発行を目指しました。通常の自費出版は500部程度とのことで、1,000部発行というのは大学教授の専門書籍（学生が購入）レベルのようです。

本づくりのスタートは原稿執筆からです。多くの友人に頼んで少しずつ書いてもらい、全部で250ページくらいにしました。本としての体裁を整えるには厚さを2センチ以上にする必要があり、そこから逆算してのページ設定です。

次に、ネットで自費出版会社を検索し、180万円という一番安い額を提示した出版社にお願いしました。原稿のワードファイル渡し、表紙だけカラー、編集とデザイン、ISBN（世界共通書籍番号）取得、印

刷、製本、納品までのお値段です。本に2,600円という価格をつけて完売すれば80万円のもうけが出る計算です。

ただ、書店で販売するには書店取次の経費が別途かかります。これが複雑な計算式で、すべて取次に行くと赤字になるように見えました。そこで50部だけ取次に回して、表向きは商業出版のように見せながら、残りはメールで注文を受け付け、自力で発送する形にしました。

結果は、友人らの販促のおかげで1年にて完売です。通常はもっと長くかかるらしいのですが、このスピードに驚いた自費出版会社が商業出版に乗り出して2,000部発行。これも2年で完売し、さらに今回、重版1,000部とのことです。合計4,000部の発行は、業界的には若干貢献できたのかもしれませんが。

自費出版は、950部の置き場に困ったことと、梱包して発送する作業が手間だったことを除けば、皆様にお勧めできそうです。ある研修の教科書（テキスト）という位置づけで出版したことと、たくさんの友人を巻き込んだことが成功要因かもしれませんが。

（西村）



## #20 湘南七宝焼

伝統工芸の七宝焼きを湘南スタイルで制作。茅ヶ崎海岸の砂を使った、地元ならではの作品や、北斎の神奈川沖浪裏をモチーフにした「湘南沖浪シリーズ」もあり、国内のみならず、海外土産としても需要増が期待される。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら  
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課  
TEL: 045-285-0739(直通)

## 編集後記

新元号「令和」の施行や大型連休も終わり、5月もすでに半ばとなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私は小売業界に勤める友人と休みが合わず、大型連休はインドアを満喫しておりました。事業者の皆様には、業種によっては長すぎる休みは歓迎されたものではなかったかもしれないですね。

企画情報部担当者

## 労務全般専門相談

○通常相談は無料、秘密厳守○

ご相談  
常時受付中



↓お問合せはこちらまで↓  
神奈川働き方改革推進支援センター  
TEL: 0120-910-090  
(平日9時~17時)

○ご予約ください。

## 本会第64回通常総会

日時：令和元年 5月29日(水) 10:00~

場所：横浜ロイヤルパークホテル 宴会棟 3階「鳳翔の間」

横浜市西区みなとみらい2-2-1-3

## メールマガジン掲載記事募集

本会では、毎週メールマガジンを配信しています。本会からの情報提供以外に様々な団体の情報を掲載していますので、組合で開催するイベント等、掲載したい記事がありましたら、下記お問合わせ先まで是非ご連絡下さい。掲載方法を担当者からお伝えします。

【メールマガジン概要】

発行日：毎週月曜日(原則毎週配信)

原稿締切日：毎週水曜日

登録者数：約900名

お問合せ：本会 企画情報部 TEL 045-633-5134

※本メールマガジンは県内事業者様に有効な情報提供を行うことを目的に配信しており、内容によっては掲載をお断りする場合があります。



## 企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

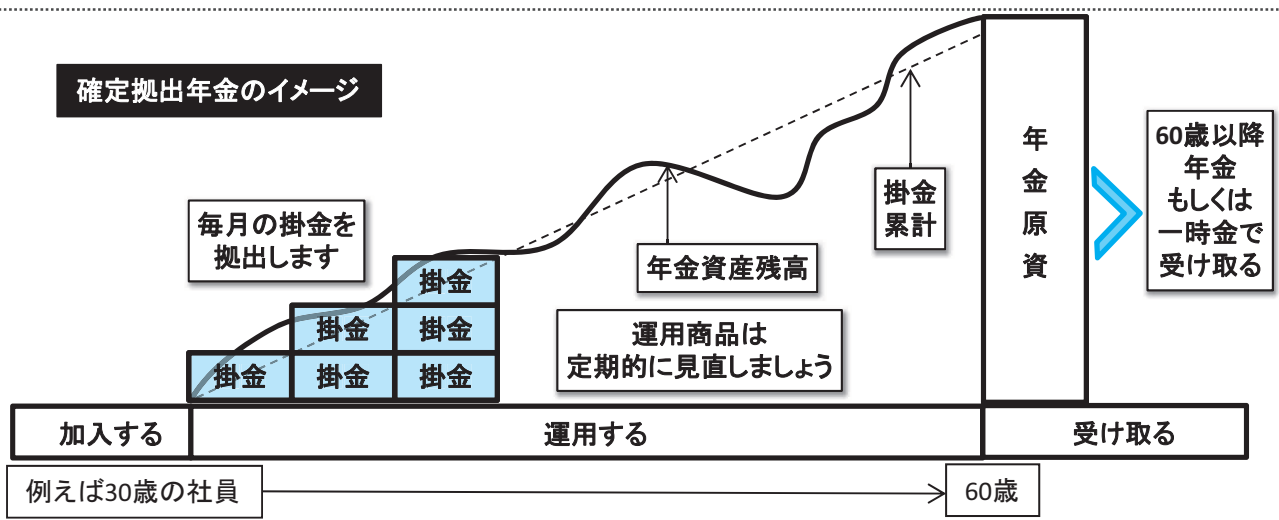
中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



### 確定拠出年金のイメージ



### 確定拠出年金 3つのメリット

**Point1【拠出時】**  
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

**Point2【運用中】**  
運用期間中の運用益は非課税

**Point3【受取時】**  
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

**株式会社神奈川保険グループ**  
横浜市南区宮元町1-21-15  
TEL:045-716-0002

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： \_\_\_\_\_ 役職： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_

メール： \_\_\_\_\_ お電話番号 \_\_\_\_\_

#### お問合せ内容

- ☐ 制度詳細について ☐ 加入資格について ☐ 社会保険料や所得税の削減効果について  
☐ その他



## 神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

### 従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！  
作業中に高所から落ち、  
従業員が亡くなりました！！

社長！！  
セクハラにより会社が訴えられ  
ています！！



社長！！  
従業員が過労自殺して  
使用者責任を問われています！！

社長！！  
不当解雇が原因で損害賠償請求  
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

| 判決容認額     | 年     | 年齢     | 業種     | 態様                      | 備考         |
|-----------|-------|--------|--------|-------------------------|------------|
| 1億9,400万円 | 2010年 | 35歳    | レストラン  | 「名ばかり管理職」が過労により意識不明     | 脳疾患後遺障害    |
| 1億8,989万円 | 2008年 | 33歳    | 精密機器製造 | 異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害   | 脳疾患後遺障害    |
| 1億3,500万円 | 2002年 | 26歳    | 大学病院   | 研修医が過剰な勤務により過労死         | 心疾患過労死     |
| 1億6,800万円 | 2000年 | 24歳    | 広告代理店  | 過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺     | (うつ病) 過労自殺 |
| 1億6,524万円 | 1994年 | (開示なし) | 木材加工販売 | 木材積み込み作業中、チップ原木が落下し1級障害 | 災害後遺障害     |

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

|       |                                |     |  |
|-------|--------------------------------|-----|--|
| 貴社名   | 所属組合名                          |     |  |
| ご住所   |                                |     |  |
| ご担当者名 |                                |     |  |
| TEL   |                                | FAX |  |
| ご相談内容 | 1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい |     |  |

＜ご連絡先＞【取扱代理店】  
大樹生命保険株式会社  
横浜支社 TEL: 045-345-4203

【引受保険会社】  
三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社  
住所: 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階  
TEL: 045-461-8245  
FAX: 045-461-0697

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に  
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

## Owner's Plan

神奈川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員  
がご契約者の場合、団体扱\*となり、一般扱(口座  
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で  
ご契約いただけます。

\* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。  
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select  
セレクト

無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命ビル4F TEL:042-722-6368

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-1071 (2019.4)  
使用期限 2020.3.31